

## 四 保健福祉部

### 重度心身障害者(児)医療費公費負担事業費

1,734,296

- 1 実施主体 市町
- 2 対象者 身体障害者手帳所持者(1~2級)  
知的障害者(IQ35以下)  
重複障害者(身体障害者手帳3~6級かつIQ50以下)
- 3 補助率 松山市 県1/8(市7/8)  
その他の市町 県1/2(市町1/2)

### 心身障害者扶養共済事業費

1,513,112

心身障害者の保護者の死亡後等に心身障害者に年金を支給する心身障害者扶養共済制度の運営及び加入者に対する掛金助成。

- 1 独立行政法人福祉医療機構支払保険料  
(1)保険料負担金(月額5,600~23,300円)  
(2)公費負担金(国1/2、県1/2)
- 2 年金等給付金  
(1)年金(月額2万円) (2)弔慰金(3~15万円) (3)脱退一時金(4.5~15万円)
- 3 加入者掛金補助金(補助率 県1/6~2/3)

### 自立支援医療補装具給付事業費

402,140

身体障害者に対する自立支援医療の給付及び身体障害者(児)に対する補装具の給付等

- 1 実施主体 市町
- 2 自立支援医療給付費 人工関節置換、ペースメーカー埋込、人工透析等
- 3 補装具給付費 義肢、装具、車椅子、盲人安全杖、補聴器等
- 4 巡回検診 児童相談所21か所 訪問指導65人
- 5 負担区分 給付費:県1/4(国1/2、市町1/4)、その他:県10/10

### 障害者介護給付費等負担金

3,117,035

- 1 介護給付費(訪問系サービス、居住系サービス、旧法施設支援等)、訓練等給付費、療養介護医療費、サービス利用計画作成費、高額障害福祉サービス費等の一部負担  
21年4月から事業者の経営基盤安定のため報酬単価 5.1%引上げ
- 2 実施主体 市町
- 3 負担区分 県1/4(国1/2、市町1/4)

### 地域生活支援事業費補助金

260,408

障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業のうち市町事業に対する経費の一部補助

- 1 実施主体 市町
- 2 事業内容  
(1)相談支援事業 (4)移動支援事業  
(2)コミュニケーション支援事業 (5)地域活動支援センター事業  
(3)日常生活用具給付等事業 (6)その他の事業(日中一時支援事業外10事業)
- 3 負担区分 県1/4(国1/2、市町1/4)

### 障害者授産工賃倍増計画支援事業費

9,670

障害福祉サービスを提供する事業所における障害者の工賃を引き上げるための計画に基づき、事業所の商品開発や販売促進等を行うための経費

- 1 実施主体 県(一部委託)
- 2 負担区分 国1/2、県1/2

### 障害者社会復帰施設等運営補助事業費

296,652

知的障害者小規模通所授産施設、精神障害者福祉ホームB型、精神障害者生活訓練施設、精神障害者通所授産施設、精神障害者小規模通所授産施設、精神障害者福祉工場の運営費に対する助成

- 1 実施主体 県(小規模通所授産施設は市町)
- 2 施設数 12施設 定員 239人
- 3 負担区分 国1/2 県1/2(小規模通所授産施設は、県1/4 市町1/4)

**障害者自立支援緊急対策事業費**

514, 920

障害者自立支援法の円滑な運用を図るため、事業者に対する運営の安定化等を図る措置及び新法への移行等のための円滑な実施を図る措置を基金を利用して助成する。

- 1 実施主体 県・市町
- 2 負担区分 県1/2(国1/2)、県1/4(国1/2、市町1/4)又は国10/10
- 3 その他 県負担分については、地域活性化・生活対策臨時交付金を原資として基金に積み増し

**介護給付費負担金**

16, 392, 940

介護保険法に基づく介護給付及び予防給付に要する経費の一部を負担する。

21年4月から介護従事者の処遇改善等のため介護報酬の3.0%引上げ

- 1 実施主体 市町
- 2 介護保険制度全体の財源構成  
介護給付費及び予防給付費から利用者負担を除いた額を概ね次の割合で負担
  - 50% - 公費
  - 30% - 2号被保険者(40~64歳)の保険料
  - 20% - 1号被保険者(65歳以上)の保険料

## 3 公費の負担区分

負担区分	国	県	市町
施設等給付費	20%	17.5%	12.5%
その他給付費	25%	12.5%	12.5%

**軽費老人ホーム事務費補助金**

631, 910

- 1 実施主体 35施設(A型 1施設 ケアハウス 34施設(松山市除く))
- 2 年間入所見込 12,180人
- 3 補助対象経費 利用料[生活費(食費など)、管理費(部屋代)及び事務費(人件費など)]のうち事務費を減免した額(本人徴収額を控除)

**在宅寝たきり老人等介護手当支給事業費**

14, 330

市町が実施する介護手当支給事業に対し助成する。

- 1 実施主体 市町(松山市除く)
- 2 支給対象者 6か月以上寝たきりや重度の認知症の65歳以上の在宅高齢者を抱える住民税非課税世帯の介護者(ただし、地域支援事業の中の類似事業の対象者でない者に限る)
- 3 補助基準額 1人当たり月額7,000円以内(課税年金収入額と所得金額の合計が年額80万円以下)  
1人当たり月額5,000円以内(その他の住民税非課税世帯)
- 4 負担区分 県1/2(市町1/2)

**介護保険地域支援事業交付金**

383, 228

市町が実施する介護予防に資する事業等に対し交付金を交付する。

- 1 交付先 市町
- 2 対象事業 (1)介護予防事業  
(2)包括的支援事業  
(3)任意事業
- 3 負担区分

負担割合	保険料	国	県	市町
介護予防事業	50%	25%	12.5%	12.5%
包括的支援事業、任意事業	20%	40%	20%	20%

**後期高齢者医療公費負担事業費**

12, 842, 157

- 1 対象者 75歳以上の後期高齢者、65歳~74歳の障害認定者。ただし、現役並み所得者を除く。
- 2 後期高齢者医療費負担金(実施主体:愛媛県後期高齢者医療広域連合)
- 3 負担区分 県50/600(国200/600、市町50/600、各保険者支援金240/600、保険料等60/600)

**後期高齢者医療保険基盤安定事業費**

2, 630, 926

- 1 交付先 市町
- 2 対象経費 保険料軽減相当額
- 3 負担区分 県3/4(市町1/4)

○ 後期高齢者医療高額医療費負担金	356, 989
1 交付先 愛媛県後期高齢者医療広域連合	
2 対象経費 1件が80万円を超える高額医療費に一定割合を乗じた額	
3 負担区分 県1/4 (国1/4、広域連合1/2)	
○ 障害者職業生活支援事業費	15, 870
社会福祉法人等に委託して実施する障害者就業・生活支援センター事業に要する経費 21年度から事業実施箇所を2か所から3か所に増やし、より身近な地域での支援を実施	
1 実施主体 県(委託実施)	
2 負担区分 国1/2、県1/2	
<b>国民健康保険保険基盤安定事業費</b>	<b>4, 175, 893</b>
1 交付先 市町	
2 対象経費 国民健康保険料(税)軽減相当額(県3/4(市町1/4)) 低所得者数に応じた保険者支援額(県1/4(国1/2、市町1/4)) 特定健診等支援分(県1/3(国1/3、市町1/3))	
<b>国民健康保険財政調整交付金</b>	<b>5, 854, 272</b>
1 交付先 市町	
2 対象経費 市町保険給付費見込額	
3 交付率 7%	
<b>国民健康保険高額医療費共同事業負担金</b>	<b>669, 589</b>
1 交付先 市町	
2 対象経費 各市町保険者が国民健康保険団体連合会に拠出する高額医療費 (1件が80万円を超える高額医療費)	
3 負担区分 県1/4(国1/4、市町1/2)	
<b>児童福祉施設入所措置費</b>	<b>3, 119, 748</b>
1 知事措置分(国1/2、県1/2) 児童養護施設など 18施設 措置人員 583人	
2 市町長措置分(松山市除く) 保育所など 79施設 措置人員6,962人 負担区分 県1/4(国1/2、市町1/4)	
<b>障害児施設給付費等負担金</b>	<b>2, 034, 429</b>
1 障害児施設への入所後の生活に要する経費及び治療に要する経費等の一部負担 21年4月から事業者の経営基盤安定のため報酬単価 5.1%引上げ	
2 実施主体 県	
3 施設数 知的障害児施設など26施設 人員 601人	
4 負担区分 国1/2 県1/2	
<b>母子家庭医療費公費負担事業費</b>	<b>421, 661</b>
1 実施主体 市町	
2 医療費補助金 対象者 母子家庭の母と児童等	
3 補助率 松山市 県1/8(市7/8) その他の市町 県1/2(市町1/2)	

**児童扶養手当支給事業費** 521, 231

- 1 支給対象者 父と生計を同じくしない児童を監護している母又は養育者(町在住者)
- 2 手当月額 児童1人[全部支給:41,720円、一部支給:9,850円~41,710円]  
児童2人目:5,000円加算  
児童3人目以降:1人につき3,000円加算
- 3 負担区分 国1/3、県2/3

**特別保育等事業費** 93, 432

- 1 実施主体 市町(松山市除く)
- 2 事業内容  
(1)一時預かり等事業  
①一時預かり 40保育所 ②特定保育 6保育所  
(2)休日・夜間保育事業 休日保育 3保育所  
(3)病児・病後児保育事業 7医療機関、1保育所  
(4)待機児童解消促進等事業  
①保育所分園推進事業 1保育所 ②保育所体験特別事業 6保育所
- 3 負担区分 国1/3、県1/3(市町1/3)

**地域子育て支援拠点事業費** 194, 822

地域における子育て支援の拠点として「センター型」及び「ひろば型」事業を実施

- 1 実施主体 市町(松山市を除く)
- 2 事業内容  
(1)センター型 子育て全般に関する専門的な支援拠点  
(2)ひろば型 常設のひろばを開設し、子育て家庭の親子が相互交流
- 3 実施場所 センター型(保育所等32か所)、ひろば型(公共施設内のスペース等12か所)
- 4 負担区分 国1/3、県1/3(市町1/3)

**子ども療育センター運営費** 672, 029

地域療育の拠点として整備した子ども療育センターの運営に要する経費

- 1 場 所 東温市田窪
- 2 建物規模 鉄筋コンクリート造地下1階地上3階建 7,537.38㎡(寄宿舎873.09㎡を含む)
- 3 施設概要 重症心身障害児施設、肢体不自由児施設、一般病床、重症心身障害児通園事業A型ほか
- 4 定 員 入所90人(重症心身障害児施設40人、肢体不自由児施設40人、一般病床10人)  
ショートステイ専用ベッド10床、重症心身障害児通園事業A型15人ほか

**発達障害者支援センター運営費** 16, 036

自閉症等の発達障害を有する障害児(者)に対する相談、発達及び就労支援等を行う拠点施設として設置した発達障害者支援センターの運営に要する経費

- 1 場 所 東温市田窪 子ども療育センター内
- 2 事業内容 ・発達障害児(者)及び家族への相談、発達及び就労支援  
・関係施設等に対する普及啓発及び研修
- 3 補助率 国1/2 県1/2

◎ **子育て支援緊急対策事業費** 473, 193

国の子育て支援対策臨時特例交付金等により造成した安心こども基金を財源として、保育所の緊急整備等を実施し、子どもを安心して育てることができる体制の整備を推進する。

- 1 実施主体 県・市町
- 2 事業内容 (1)保育所等緊急整備事業  
(2)放課後児童クラブ設置促進事業  
(3)認定こども園整備等事業  
(4)家庭的保育改修等事業  
(5)保育の質の向上のための研修事業等
- 3 その他 県負担分については、地域活性化・生活対策臨時交付金を原資として基金に積み増し

**児童手当制度実施事業費**

2, 917, 517

- 1 支給対象 小学校第6学年修了までの児童を養育している者(所得制限あり)
- 2 手 当 額 3歳未満 10,000円(月額)  
3歳から小学校第6学年修了前 ・第1子、第2子 5,000円(月額)  
・第3子以降 10,000円(月額)
- 3 負担区分  
(1)3歳未満児童支給分 (2)3歳から小学校第6学年修了前児童支給分  
・被用者分 県1/10(国1/10、事業主7/10、市町1/10) ・被用者分 県1/3(国1/3、市町1/3)  
・非被用者分 県1/3(国1/3、市町1/3) ・非被用者分 県1/3(国1/3、市町1/3)

**扶助費**

2, 376, 281

- 1 扶助費(国3/4、県1/4) 生活扶助、住宅扶助、医療扶助など
- 2 保護施設事務費負担金(国3/4、県1/4)  
・措置人員 51人
- 3 生活保護費負担金(住所不定者分)(松山市除く)(県1/4(国3/4))

**被爆者対策費**

498, 780

- 1 医療特別手当等支給費(国10/10、介護手当のみ国8/10、県2/10)  
扶助費 ・医療特別手当485件 ・医療特別手当(遡及分)285件 ・特別手当356件  
・健康管理手当9,312件 ・保健手当1,100件 ・介護手当180件 ・葬祭料50件
- 2 被爆者相談事業(国1/2、県1/2) 委託先: 県原爆被害者の会
- 3 健康診断費(国10/10)
- 4 被爆者介護保険等利用助成事業費(国1/2、県1/2)  
被爆者が介護保険サービス等を利用する際の利用者負担分を助成する。
- 5 被爆二世健康診断事業費(国委託)

**小児慢性特定疾患治療研究費**

199, 411

- 1 小児慢性特定疾患治療研究費(松山市除く) (国1/2、県1/2)  
・対象者 厚生労働大臣が定める慢性疾患にかかっている18歳未満の児童  
・対象疾患 悪性新生物等11疾患群 514疾患
- 2 小児慢性特定疾患対策協議会 委員5人 年1回
- 3 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業(市分 国1/2 (市1/2)、町分 国1/2 県1/4 (町1/4))

**乳幼児医療給付費**

818, 915

乳幼児の疾病の早期発見と治療、かかり付け医の促進及び扶養者の負担軽減を図るための医療費助成

- 1 実施主体 市町
- 2 医療費補助金  
・対象者 入院 就学前の乳幼児  
通院 就学前の乳幼児(3歳以上は月額負担上限額(2,000円)超過分)
- 3 補助率 松山市 県1/5(市4/5)  
その他の市町 県1/2(市町1/2)

**○ 不妊治療助成事業費**

60, 342

- 1 対象治療法 体外受精又は顕微授精
- 2 助成対象者 対象治療法以外の治療法によっては妊娠の見込みが極めて少ないと医師に診断された  
戸籍上の夫婦
- 3 給付の内容 1年度当たり上限額20万円(1回10万円×2回)、通算5年支給
- 4 指定医療施設 県が指定(7医療機関)
- 5 負担区分 国1/2 県1/2

**○ 妊婦健康診査支援事業費**

377, 342

母体及び胎児の健康のために必要とされる14回の妊婦健診のうち、地方財政措置されている5回を超えて市町が助成する場合、妊婦健康診査臨時特例交付金を原資として積立てた基金を財源として、補助を行う経費

- 1 実施主体 市町
- 2 補助率 1/2(残り1/2は地方交付税措置)

**結核医療費**

19,406

- 1 結核入院患者医療費 268件 (国3/4、県1/4)
- 2 結核一般患者医療費 2,023件 (国1/2、県1/2)

**特定疾患対策費**

1,260,362

- 1 対象疾患 ベーチェット病等 45疾患
- 2 治療研究費(国1/2、県1/2)
  - ・入院 8,471件
  - ・通院 91,347件

**予防接種健康被害者救済給付費**

15,158

- 1 実施主体 市町
- 2 給付費補助金(国1/2、県1/4、(市町1/4))
  - 対象者数 5人
- 3 調査費補助金(国1/2、県1/4、(市町1/4))
  - 調査委員会(市町に設置) 5回開催

**肝炎治療特別促進事業費**

283,855

- 1 インターフェロン治療に係る医療費助成
  - (1)助成対象医療費(国1/2、県1/2)
    - B型・C型肝炎ウイルスによる慢性肝炎に対するインターフェロン治療に係る医療費(自己負担上限額超過分)
  - (2)助成対象件数 約900件/月
  - (3)助成期間 1年間(一部対象者については1年半)
- 2 肝炎ウイルス検査医療機関委託
  - (1)委託先 (社)県医師会
  - (2)負担割合 国:受診者自己負担を除いた額の1/2  
県:受診者自己負担を除いた額の1/2  
※22年3月まで受診者自己負担分を国が負担

**精神障害者医療費**

2,085,970

- 1 措置入院費(国3/4、県1/4)
  - 年間件数 237件
- 2 自立支援医療費(国1/2、県1/2)
  - 年間件数 210,797件
- 3 入院患者定期病状等報告書料
  - 報告件数 3,345件

**○ 精神障害者地域移行支援事業費**

7,930

受入条件が整えば地域移行可能な入院・入所している精神障害者に対し、円滑な地域移行を図るための支援を行う。20年度は松山圏域のみの事業実施であったが、21年度からは県下全圏域での事業実施体制を構築する。

- 1 委託実施分 松山・宇和島圏域は市町、精神科病院に委託し、コーディネーター等により関係機関との連携を図りながら、円滑な地域移行への支援を行う。
- 2 保健所実施分 松山・宇和島圏域以外の4圏域については各保健所が主体となって本格的な事業実施に向けての体制作り及び地域移行を図るための支援を行う。
- 3 負担区分 国1/2 県1/2

**在宅介護研修センター運営費**

42, 556

高齢者の尊厳を支えるケアの確立を図り、併せて介護給付費の増嵩の抑制を図るため、介護ボランティア等の育成や新しいスタイルの研修を行うセンターの管理、運営に要する経費

- 1 場 所 松山市末町
- 2 施設概要 研修室2室、研修生用宿泊室、研修用浴室、施設管理用事務室、デイサービス室、ケアプラン事務室等
- 3 指定管理者 特定非営利活動法人 愛と心えひめ
- 4 介護ボランティア、介護家族等を対象とした研修
  - (1)センターで実施される研修
    - ・介護入門講座
    - ・在宅高齢者と介護者の同伴研修
    - ・入浴セミナー
    - ・ターミナルケア研修
    - ・介護ボランティア研修
    - ・介護家族のふれあい研修
    - ・認知症ケア研修
  - (2)講師の派遣による研修事業
    - ・県民介護講座
- 5 施設職員等介護専門職員に対する研修
  - ・高齢者自立支援研修
- 6 相談支援業務、情報発信業務、連絡調整業務

**えひめこどもの城運営費**

196, 440

子どもの心身の健全な発達を促すことを目的とした児童厚生施設である「えひめこどもの城」の管理運営及び事業に要する経費

- 1 場 所 松山市西野町及び砥部町宮内にまたがる区域
- 2 施設概要
  - (1)体験施設 31.2ha
    - ①こどものまちゾーン 3.9ha
    - ②イベント広場ゾーン 2.0ha
    - ③創造の丘ゾーン 2.8ha
    - ④冒険の丘ゾーン 8.7ha
    - ⑤ふれあいの森ゾーン 13.8ha
  - (2)その他
    - ①松山側駐車場 乗用車約400台(大型含む)
    - ②砥部側駐車場 乗用車約100台
- 3 指定管理者 イオテツケーターサービス(株)
- 4 主な業務
  - (1)体験機会提供業務
  - (2)遊具運行管理業務
  - (3)活動支援業務
  - (4)研究養成業務(一部国1/3、県2/3)
  - (5)自主企画運営業務
  - (6)その他施設運営管理業務

**母子家庭等就業・自立支援センター運営費**

11, 425

母子家庭等の自立支援のための総合的なサービス提供を行うための経費

- 1 所在地 松山市本町7丁目2番地 (愛媛県本町ビル内)
- 2 業務委託先 (財)県母子寡婦福祉連合会
- 3 主な業務
  - (1)母子家庭等就業・自立支援事業(国1/2、県1/2)
    - ①就業支援・情報提供事業
    - ②就業支援講習会等開催事業
    - ③特別相談事業
  - (2)母子家庭等日常生活支援事業(国1/2、県1/2)
    - 母子家庭等の児童の一時的な保育等

**障害福祉施設整備事業費**

318, 952

1 社会福祉施設等施設整備費(314,452 指導監督事務費(国1/2、県1/2)を含む)

実施主体	施設名	設置場所	施設種別	負担区分
(福)新居浜愛育会	まさき育成園	新居浜市	障害者支援施設	国庫算定基準 の国 2/3 県 1/3

昭和48年に開設された上記施設の老朽化等に伴い、障害者支援施設として改築するものの一部補助

2 障害者就労訓練設備等整備事業費(4,500)

実施主体	施設名	所在地	施設種別	負担区分
NPO法人 ハンドインハンド 南宇和	グループホーム こころ	愛南町	共同生活援助 (グループホーム)	国補基準額 の国 1/2 県 1/4

賃貸住宅を借り受けて、共同生活援助を実施するためのバリアフリー化等の改修

**○ 国民健康保険診療施設整備事業費**

1, 968

実施主体	対象診療所	整備内容	負担区分
上島町	上島町魚島国民健康保険診療所	自動血球計数CRP測定装置	国10/10 (総事業費の 1/2)

○ 医療施設近代化施設整備事業費 264,649

実施主体	施設名	所在地	整備区分	負担区分
医療法人北辰会	まなべ病院	西条市	移転新築	国10/10 (国補助基準額の1/3)

病院における患者の療養環境、医療従事者の職場環境、衛生環境等の改善のために病院が行う施設整備に対する助成

◎ 歯科衛生士養成所施設整備事業費 45,840

実施主体	施設名	所在地	整備区分	負担区分
学校法人河原学園	専修学校愛媛医療専門学校	松山市	新築及び既存建物の改修	国10/10 (国補助基準額の1/2)

専修学校愛媛医療専門学校に歯科衛生士科3年課程を新設し、施設を新築及び既存建物を一部改修

◎ 歯科衛生士養成所初度施設整備事業費 5,500

実施主体	施設名	所在地	整備内容	負担区分
学校法人河原学園	専修学校愛媛医療専門学校	松山市	標本、模型(人体解剖模型等)及び教育用機械器具(診察台等)の購入	国10/10 (国補助基準額の1/2)

歯科衛生士養成所の新設にかかる初度設備整備

愛媛県社会福祉大会補助金 500

- 1 時期 21年10月
- 2 場所 ひめぎんホール(県民文化会館)
- 3 参加者 2,800人

肢体不自由児愛護大会補助金 200

- 1 時期 21年11月
- 2 場所 松山市梅津寺パーク
- 3 参加者 200人

愛媛県手をつなぐ育成会研修大会補助金 200

- 1 時期 21年9月
- 2 場所 松山市総合福祉センター 外
- 3 参加者 250人

愛媛県老人クラブ大会補助金 200

- 1 時期 21年9月
- 2 場所 ひめぎんホール(県民文化会館)
- 3 参加者 1,000人

傷痍軍人大会補助金 200

- 1 時期 21年11月
- 2 場所 ひめぎんホール(県民文化会館)
- 3 参加者 300人

**遺族大会補助金** 200  
 1 時期 22年1月  
 2 場所 ひめぎんホール(県民文化会館)  
 3 参加者 2,500人

**VYS大会補助金** 200  
 1 時期 21年11月  
 2 場所 松山市  
 3 参加者 500人

**愛媛県母子寡婦福祉大会補助金** 200  
 1 時期 21年10月  
 2 場所 ひめぎんホール(県民文化会館)  
 3 参加者 1,000人

○ **四国地区母子寡婦福祉研究集会補助金** 200  
 1 時期 21年10月  
 2 場所 松山市  
 3 参加者 400人

○ **障害者自立支援対策臨時特例基金積立金** 10,526  
 事業者に対する運営の安定化を図る措置、新法への移行等を図る措置及び福祉・介護人材の緊急的な確保を図る措置を行うために設置した基金の運用利息を積立てる。  
 1 基金の名称 愛媛県障害者自立支援対策臨時特例基金  
 2 基金事業の概要  
 ・事業者の運営の安定化:事業運営安定化事業等  
 ・新法への移行:小規模作業所緊急支援事業等  
 ・福祉・介護人材確保:福祉の仕事イメージアップ事業等

**介護保険財政安定化基金積立金** 46,923  
 市町の介護保険財政において財源不足が発生した場合に、貸付・交付により補填を行うために設置した基金に既貸付に係る償還金及び運用利息を積立てる。  
 1 基金の名称 愛媛県介護保険財政安定化基金  
 2 基金事業の概要  
 ・貸付 給付費の増大等で介護保険財政に不足が生じる市町に無利子で資金を貸与する。  
 ・交付 保険料収納額の不足する市町に対し、不足額の1/2を基準として交付金を交付する。

**後期高齢者医療財政安定化基金積立金** 385,069  
 後期高齢者医療広域連合の保険料未納等に起因する財政不足に対して資金の貸付・交付を行う基金を積立てる。  
 1 基金の名称 愛媛県後期高齢者医療財政安定化基金  
 2 積立の方法 特定期間(20~21年度)の給付費見込額に応じて算定された積立額を国・県・広域連合が積み立てるとともに、運用利息もあわせて積立  
 3 基金事業の概要  
 ・貸付 給付費の増大等による広域連合の保険財政不足額を無利子で貸与する。  
 ・交付 保険料収納率の悪化による広域連合の保険財政不足に対し、未納額の1/2を基準として交付する。

**安心こども基金積立金**

8, 105

21～22年度に子育て支援緊急対策事業を実施するために設置した基金の運用利息を積み立てる。

- 1 基金の名称 愛媛県安心こども基金
- 2 基金事業の内容
  - ・保育所等整備事業（保育所、放課後児童クラブ、認定こども園の整備等）
  - ・家庭的保育改修等事業（家庭的保育実施場所の改修等）
  - ・保育の質の向上のための研修事業（保育士を対象とした研修）

**妊婦健康診査臨時特例基金積立金**

6, 537

20～22年度に妊婦健康診査支援事業を実施するために設置した基金の運用利息を積み立てる。

- 1 基金の名称 愛媛県妊婦健康診査臨時特例基金
- 2 基金事業の内容
  - 母体及び胎児の健康のために必要とされる14回の妊婦健診のうち、地方財政措置されていない9回分について市町が助成する場合、1/2を補助する。

**◎ 地域医療医師確保奨学金貸付金**

20, 178

〔債務負担行為限度額 81, 432〕

将来、医師として県内で地域医療に従事しようとする医学生に対し、奨学金を貸与することにより、県内の医療機関等における医師の確保を図る。

- 1 対象者 愛媛大学医学部地域特別枠入学生等
- 2 貸与期間 大学1年生から6年生までの6年間
- 3 貸与金額
  - 入学金 282,000円
  - 授業料(年) 535,800円
  - 生活費(月) 100,000円
- 4 返還免除 知事指定医療機関等において、9年間(3年間の研修期間を含む。)勤務した場合

**民生児童委員・主任児童委員費**

105, 871

民生児童委員、主任児童委員の研修、実費弁償等に要する経費(松山市除く)

- 1 顕彰費 物故民生児童委員(10人) 3 地区民生委員協議会活動費補助金 146地区民協
- 社会福祉功労者(33人) 4 地区民協等会長研修事業費(国1/2、県1/2)
- 2 民生児童委員実費弁償費補助金
- 民生児童委員 2,645人

**地域福祉等推進特別支援事業費**

1, 544

住民が相互に支え合う仕組みづくり等、地域福祉の総合的な推進を図る。

- 1 実施主体 (福)県社会福祉協議会
- 2 災害ボランティアの活動支援の推進
- 3 地域福祉実践活動の実施
  - (1)高齢者、中学生等地域住民ふれあい事業の実施
  - (2)高齢者の得意技、地域の困りごと、自分たちでできること探しワークショップの開催
- 4 負担区分 国1/2、県1/2

**「三浦保」愛基金社会福祉分野公募事業費**

10, 000

地域の実情に応じ創意工夫を凝らした福祉活動を行う社会福祉団体等を公募のうえ、その活動に対し「三浦保」愛基金の運用益をもって助成する。

補助区分	特別枠補助	一般枠補助
対象団体	広域での事業展開を行う団体	小規模団体
補助団体数	3団体	16団体
補助額	1,500千円以内	300千円以内
補助率	3/4以内	定額

◎ 福祉・介護人材確保緊急支援事業費

21, 415

離職率の高い福祉・介護職について、緊急対策として総合的な人材確保事業を実施する。

- 1 福祉の仕事イメージアップ事業の実施
  - (1)先進的介護実践者による講演会の開催
  - (2)福祉教科関係指導職員の研修会の実施 等
- 2 福祉人材センター機能強化緊急対策事業の実施  
委託先: (福)県社会福祉協議会
  - (1)複数事業所連携事業の実施 (事業所連携コーディネーターの設置、合同求人説明会の開催等)
  - (2)求職登録者等への職場体験事業の実施 等
- 3 潜在的有資格者養成支援事業の実施  
委託先: 学校法人 聖カタリナ学園、学校法人 今治明德学園、学校法人 松山東雲学園
  - (1)潜在的有資格者再就業支援研修の実施(有資格未就業者対象)
  - (2)介護福祉士キャリアアップ研修の実施
  - (3)福祉・介護サービスチャレンジ教室の実施(定年退職者などの介護分野への参入促進)
- 4 負担区分 基金(障害者自立支援対策臨時特例基金) 10/10

DV防止相談支援体制強化事業費

2, 422

婦人相談所が「配偶者暴力相談支援センター」としての機能を果たすための体制整備

- 1 DV対応協力員の配置(国1/2、県1/2)
  - ・DV相談への対応
  - ・被害者の一時保護のための関係機関との連携など
- 2 一時保護機能の充実
  - (1)専門家(弁護士)の指導・助言体制の整備(国1/2、県1/2)
    - ・離婚、親権問題等法的知識の指導助言
  - (2)一時保護委託事業(国1/2、県1/2)
    - ・緊急時に一時保護の必要がある場合に対応できる施設の確保
- 3 DV対応相談員研修(国1/2、県1/2)
  - ・配偶者からの暴力相談担当職員研修
  - ・配偶者からの暴力相談担当職員基礎研修

○ 障害者スポーツ振興事業費

13, 572

障害者の社会参加促進等のため、大会への選手等の派遣及び指導員の養成

- 1 愛媛県障害者スポーツ大会(国1/2、県1/2)  
開催期日 21年5月下旬
- 2 全国障害者スポーツ大会  
開催期日 21年10月10日～12日  
開催場所 新潟県新潟市 外
- 3 身体障害者スポーツ講習事業(国1/2、県1/2)  
講習種目 12種目(テニス、卓球、陸上等)
- 4 障害者スポーツ指導員養成事業(国1/2、県1/2)  
初級障害者スポーツ指導員養成研修

○ 盲ろう者通訳・ガイドヘルパー養成派遣事業費

4, 609

盲ろう者に対し、コミュニケーション手段確保と移動介助を行うガイドヘルパーを養成・登録し、盲ろう者からの申し出により、登録されたガイドヘルパーを派遣し、社会参加を支援する。これまで、県ではガイドヘルパーの養成のみ行っていたが、21年度から派遣についても実施する。

- 1 実施主体 県(委託)
- 2 負担区分 国1/2、県1/2

心身障害者(児)歯科診療所運営委託等事業費

9, 027

心身障害者(児)の歯科診療所の運営及び歯科巡回診療車「こまどり号」を派遣して実施する巡回歯科検診等に要する経費

- 1 心身障害者(児)歯科診療所運営委託事業
  - ・委託先 県歯科医師会
  - ・実施場所 県口腔保健センター
- 2 心身障害者(児)歯科巡回診療事業費
  - ・委託先 県歯科医師会
  - ・巡回先施設 障害児福祉施設、知的障害者援護施設、身体障害者更生援護施設から選定

## 軽度発達障害者(児)社会参加促進事業費

441

自閉症等の軽度発達障害者(児)のうち青年期、成人期の者を対象に、デイケア事業や家族学習会等の事業を実施することにより、軽度発達障害者(児)の社会参加を促進する。

- 1 実施主体 県
- 2 事業内容 ・生活技能訓練、集団作業、レクリエーション等のデイケア  
・研修会、関係機関との連絡会の開催

## ◎ 発達障害ネットワーク事業費(東予)

1,883

発達障害児の支援に関して県下で先駆的な取り組みを行っている四国中央市や新居浜市を核として東予地方局管内5市町のネットワーク化を図り、各市町のレベルアップを図るとともに、発達障害児の早期発見・早期支援の手法の検討、支援機関のスキルアップ、一般住民への普及啓発を行う。

- 1 実施主体 県(東予地方局、一部委託)
- 2 事業内容 ・ネットワーク会議の開催 ・健診等の指導を行う支援専門チームの派遣  
・支援機関のスキルアップ研修会 ・一般住民への普及啓発

## 老人クラブ育成指導費

25,101

老人クラブの適正な運営と活動の充実強化を行い、高齢者の社会参加を促進する。

- 1 老人クラブ育成等事業(国1/3、県1/3(市町1/3))  
交付先 市町(松山市除く 対象 1,494クラブ)
- 2 老人クラブ等活動推進員設置事業(国1/2、県1/2)  
設置場所 (財)県老人クラブ連合会  
設置人員 2人
- 3 高齢者相互支援推進事業(県下3モデル老連)(国1/2、県1/2)  
・シルバーリーダーの選任(1老連20人以上)  
・高齢者相互支援活動研修会の開催
- 4 老人クラブ指導者研修、調査指導事務費

## 明るい長寿社会づくり推進事業費

20,878

高齢者の社会活動の振興を図るため、各種事業を総合的に実施する。

- 1 委託先 (福)県社会福祉協議会
- 2 事業内容  
(1)全国健康福祉祭(ねんりんピック北海道2009)派遣事業  
(2)高齢者大学校開設事業  
(3)高齢者総合相談事業  
(4)明るい長寿社会づくり推進機構の運営

## 認可外保育施設児童育成支援事業費

3,902

### 1 認可外保育施設健康支援事業

認可外保育施設入所児童の健康診断及び保育従事者の保菌検査等に係る経費の一部を補助する。

- (1)実施主体 市町(松山市除く)
- (2)補助対象施設 県の指導基準を充足する認可外保育施設
- (3)補助対象経費 ・保育事業従事者の保菌検査等  
・児童の健康診断(内科・歯科検診、寄生虫検査)(事業所内保育施設を除く)
- (4)負担区分 国庫補助事業分(国1/3、県1/3(市町1/3))、県単独事業分(県1/2(市町1/2))

### 2 認可外保育施設終日対応型入所児童支援事業

認可外保育施設の運営経費の一部を補助する。

- (1)実施主体 市町(松山市除く)
- (2)補助対象施設 県の指導基準を充足する次の認可外保育施設(事業所内保育施設を除く)  
①延長保育実施施設 ③乳児保育実施施設 ⑤休日一時保育実施施設  
②休日保育実施施設 ④夜間一時保育実施施設
- (3)負担区分 県1/2(市町1/2)

## ○ えひめ結婚支援センター運営事業費

6,718

少子化の主たる原因である未婚化・晩婚化に対応するため、企業を中心にNPOや市町等と連携した未婚男女を対象とする結婚支援イベント等を実施することにより結婚を支援する。

- 1 実施主体 県
- 2 事業概要 (1) 結婚支援イベントを統括する「えひめ結婚支援センター」の運営事業を、全県を所管する企業団体へ委託する。  
(2) 企業やNPO主体で結婚支援イベントを実施するほか、イベント後の交際フォローを行う。

## ○ 次世代育成支援対策推進事業費

912

次世代育成支援対策推進法に基づく支援対策について、本県の行動計画策定等を行う。

- 1 えひめ・未来・子育てプラン(前期計画:17年度~21年度)の見直し
- 2 愛媛県行動計画(後期計画:22年度~26年度)の策定

## 児童館活動強化対策費

8, 288

民間児童厚生施設の活動経費助成

- ・補助対象施設 社会福祉法人等が設置運営する児童館2館
- ・負担区分 国1/3、県1/3(市町1/3)

## 放課後児童健全育成事業費

148, 747

昼間保護者のいない児童に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。

- 1 放課後児童健全育成事業
  - (1)実施主体 市町、社会福祉法人等(松山市除く)124クラブ
  - (2)対象児童 主として小学校1~3年生
  - (3)組織等 放課後児童指導員を配置して年間200日以上開設し、放課後児童を10人以上受入れ(10~19人の場合は250日以上)の開設に限る。
  - (4)負担区分 国1/3、県1/3(市町1/3)
- 2 小規模放課後児童健全育成事業
  - (1)実施主体 市町、社会福祉法人等(松山市除く)10クラブ
  - (2)組織等 放課後児童指導員を配置して年間200日以上開設し、放課後児童を概ね5人以上20人未満受入れ(国庫補助対象除く)
  - (3)負担区分 県1/3(市町2/3)
- 3 放課後子ども環境整備事業
  - (1)実施主体 市町(松山市除く)6クラブ
  - (2)内容 放課後児童クラブを実施するため、既存施設の改修または改修を伴わない施設の備品購入のために必要な経費を補助
  - (3)負担区分 国1/3、県1/3(市町1/3)

## ○ 母子家庭自立支援事業費

3, 958

母子家庭の母の職業能力の開発と雇用機会の創出を図る。

- 1 対象区域 町
- 2 事業内容
  - (1)自立支援教育訓練費
    - ・対象者 県の指定講座を受講し教育訓練を修了した者
    - ・支給額 対象講座の受講料の2割相当額(上限10万円、下限4千円)
  - (2)母子家庭高等技能訓練等促進費
    - ・対象者 資格取得を目的として、2年以上養成機関で受講する者
    - ・支給額
      - ①高等技能訓練促進費 月額103,000円(18か月を限度)
      - ②入学支援修了一時金 50,000円(1人1回)
- 3 負担区分 国3/4、県1/4

## 児童相談所活動事業費

3, 444

- 1 児童相談所支援体制強化事業(国1/2、県1/2)
  - (1)弁護士支援体制事業 弁護士 年2回(中央児童相談所は8回)
  - (2)カウンセリング強化事業 各児童相談所において、精神科医等の協力を得て医学的見地から助言指導やカウンセリングを行う。
  - (3)一時保護児童等心のケア推進事業 心理療法を実施する職員の配置
- 2 児童福祉司等専門研修
  - ・新任職員研修
- 3 児童虐待事例評価検討事業
- 4 市町体制強化支援事業(国1/2、県1/2)
  - ・市町児童福祉担当職員の研修
- 5 身元保証人確保対策事業(国1/2、県1/2)
  - ・児童養護施設等退所児童等の身元保証人の確保

- ◎ **福祉避難所運営支援事業費** 1,930  
 県内市町に対し、高齢者や障害者など災害時要援護者が避難する福祉避難所の指定を促すとともに、設置運営の図上訓練や研修会を実施し、災害時要援護者の支援対策を推進する。  
 (「三浦保」愛基金活用事業)  
 1 福祉避難所設置図上訓練の実施  
 ・実施市町 福祉避難所を指定している市町 3箇所(各地方局ごと)  
 2 福祉避難所研修会の開催  
 (1)事業内容 福祉避難所の円滑な運営等についての講演及び図上訓練実施市町による事例発表  
 (2)参加者 市町担当者、消防・保健関係者、自主防災組織、社協、民生児童委員、災害時要援護者 等  
 3 福祉避難所運営マニュアルの作成  
 4 負担区分 国1/2、その他(基金)1/2

- **先天性代謝異常等対策費** 30,292  
 1 先天性代謝異常等検査  
 (1)対象者 新生児 14,000人  
 (2)対象疾病 フェニールケトン尿症等 6疾患  
 (3)採血場所 県内各医療機関  
 (4)検査機関 衛生環境研究所  
 2 先天異常児発生予防  
 遺伝相談の実施(6保健所)  
 知識の普及啓発  
 3 先天性代謝異常等検査機器整備事業  
 電源立地地域対策交付金を活用して  
 検査機器の整備を行う。

- ◎ **産科医等確保支援分娩手当補助金** 42,667  
 産科医の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱機関に対し補助を行う。  
 1 補助先 市町  
 2 補助対象経費 産科医等に対する手当(分娩1件につき10千円以内)  
 3 負担区分 国1/3、市町1/3以内、事業主2/3以内

- 結核対策事業費** 6,263  
 1 感染症診査協議会結核分科会 委員5人 月2回  
 2 結核予防事業  
 (1)接触者健康診断(国1/2、県1/2) 患者に接触した者等の健康診断  
 (2)精密検査(国1/2、県1/2) 結核登録患者の精密検査  
 (3)結核定期病状調査事業 対象者 結核登録患者のうち病状把握が困難な者  
 対象件数 年間272件  
 3 特別対策事業(国10/10)  
 地域DOTS(直接服薬確認)推進事業  
 寝たきり老人等の検診(100人)

- ◎ **新型インフルエンザ緊急総合対策事業費** 33,315  
 新型インフルエンザ患者が発生した場合、初動対応として患者の治療を担う入院医療機関に対し人工呼吸器及び医療従事者が着用する感染防護具を整備するための補助を行う。  
 1 実施主体 第二種感染症指定医療機関及び結核指定医療機関 10機関  
 2 補助対象経費 新型インフルエンザ対策として整備する人工呼吸器及び感染防護具  
 3 補助率 県10/10(国庫補助基準額を超える部分は医療機関の負担)  
 4 負担区分 国1/2、県1/2

- ハンセン病福祉事業費** 1,751  
 1 入所者福祉事業  
 (1)療養所訪問(本県出身者52人 6施設)  
 (2)慰問品送付(新聞、県産品、年末一時金)  
 2 ふるさと回復事業  
 里帰り事業(1泊2日及び2泊3日コース 県内各地)

## 難病患者支援事業費

3, 969

- 1 難病患者相談支援事業(国1/2、県1/2)
  - (1)実施主体 県(心と体の健康センターに難病相談支援員(非常勤嘱託)を配置)
  - (2)事業内容 相談業務(電話・面接、週3回)、医療・患者相談会(年2回)、患者や家族同士の交流会(月5回)等
- 2 難病医療等ネットワーク整備事業(国1/2、県1/2)
  - (1)難病医療連絡会議の開催 13人(協力病院、医療保健福祉関係、患者団体)、年1回
  - (2)難病医療連絡協議会実施事業 難病医療専門員の設置 1人(難病医療拠点病院看護師)
  - (3)委託先 県難病医療連絡協議会
- 3 難病患者地域ケア推進事業(国1/2、県1/2)
  - (1)難病医療相談事業 6保健所 月1回
  - (2)難病ケアプラン策定・評価事業 6保健所
  - (3)難病患者訪問指導事業 6保健所 月1回

## 生活習慣病予防総合支援事業費

48, 954

- 1 健康増進事業費補助金(国1/3、県1/3、(市町1/3))
  - (1)健康手帳交付 8,038人
  - (4)健康診査 16,245人(生活保護受給者等)
  - (2)健康教育 20市町
  - (5)訪問指導 延2,323日
  - (3)健康相談 20市町
- 2 生活習慣病予防推進指導事業
  - (1)生活習慣病予防協議会の運営 35名、8部会(年1回)
  - (2)肝炎審査協議会の運営 5名(年1回)(国1/2、県1/2)
  - (3)生活習慣病予防対策講習会の開催 年4回(がん登録部会を除く7部会のうち4部会ごとに隔年開催)
- 3 地域がん登録推進事業 年間7,800件(県がん診療拠点病院に委託)

## 精神科救急医療システム整備費

15, 385

- 1 精神科救急医療情報センター(救急窓口)の運営
  - (1)対象圏域 中予地域
  - (2)運営 休日:9時~17時 平日夜間:17時~22時
  - (3)機能 相談、カウンセリング、救急医療施設の受入手配等
- 2 精神科救急医療施設(輪番病院)運営の委託
  - (1)委託先 中予地域の7精神科病院
  - (2)対応時間 24時間(休日の夜間除く)
- 3 補助率 国1/2

## 地域歯科保健支援事業費

1, 212

- 1 施設職員研修事業
  - ・対象者 介護老人保健施設、重症心身障害児施設等の職員
  - ・実施内容 口腔ケアに関する知識・技術の習得
- 2 無歯科医地区等学童巡回保健指導事業
  - ・対象 無歯科医地区、準無歯科医地区の小学生
  - ・日数 年間16日(36箇所)
- 3 歯科を通じた健康づくり支援事業  
専門的な知識・技術を有する保健所職員による市町、企業等に対する歯科健康支援

## 歯科保健総合対策事業費

12, 296

- 1 歯の健康づくり推進協議会の開催
  - ・構成 委員7人 

{	歯科医師会、歯科衛生士会 歯科技工士会、栄養士会 学校保健・地域保健関係者 学識経験者、公募委員
---	---
  - ・回数 年1回
- 2 フッ素洗口普及事業
  - ・対象校 小学校20校(希望市町でモデル実施)
- 3 8020運動推進事業
  - (1) 歯科相談事業(元気歯つらつ相談)  
東・中・南予 各年2回
  - (2) 「8020」達成者の表彰
  - (3) 「母と子のよい歯のコンクール」実施
  - (4) 若者の歯と食生活改善事業
    - ・委託先 (社)県歯科医師会  
食生活改善推進連絡協議会
- 4 歯科健診受診促進事業
  - (1) 唾液検査併用による歯科健診の実施
  - (2) 市町との意見交換会
- 5 障害児歯科健診モデル事業
  - ・対象者 高校生までの障害児(リスク児)
  - ・実施主体等  
県下6保健所で年2回実施
- 6 高齢者歯科保健推進事業
  - ・委託先 (社)県歯科医師会  
県歯科衛生士会
- 7 歯科保健担当者研修会の開催
  - ・回数 1回(1か所)
- 8 口腔ケアの実践セミナー開催事業
  - ・委託先 県歯科衛生士会
- 9 補助率 国10/10

## 県民健康づくり運動推進事業費

1, 385

- 1 県民健康づくり運動推進会議の運営
  - ・会員数 111団体 

{	保健・医療団体 福祉団体、報道機関 教育・研究機関 NPO、産業団体 ほか
---	--
- 2 地域における健康づくり運動の推進
  - (1) 県民健康づくり運動地域推進会議の運営  
6保健所にそれぞれ設置、年1回開催
  - (2) 市町健康増進計画の推進にかかる支援
- 3 健康づくりセミナー開催
  - (1) 対象者 市町職員、医療関係者、学校関係者等
  - (2) 参加者数 延べ120人
- 4 公衆衛生学会負担金
- 5 食育月間・食育の日推進事業
  - 食育月間 6月
  - 食育の日 毎月19日
  - (1) ホームページ作成(ゼロ予算)
  - (2) 食育推進モデル事業の開催
    - ・3保健所で各2回実施
    - ・乳幼児の母親などを対象とした講話等
  - (3) 市町における食育推進計画の策定支援
- 6 地域保健研究集会の開催
  - (1) 開催時期 22年2月(1回)
  - (2) 開催場所 松山市

## ◎ 「げんき満点」食育実践事業費(東予)

486

- 1 食育応援隊結成
  - (1) 構成員 市町、各種団体、食品関連事業所等、農林漁業関係者等 15人
  - (2) 活動内容
    - ・調査研究(子育て中の養育者の「食」に関する意識及び生活習慣調査)
    - ・食育実践応援活動(食育実践応援メニューの開発、食育出前講座の実施等) など
- 2 子育て中の養育者の「食」に関する意識及び生活習慣調査
  - (1) 調査対象者 保育園児、幼稚園児及び小学校低学年児童の養育者(4,000人)
  - (2) 調査時期 21年6月
  - (3) 調査項目 母親の就業状況、子育て援助者の有無、食事・生活状況、家庭での食育状況等

- ◎ 若者の食育推進事業費(中予) 1,845
- 1 若者の食育推進プロジェクト委員会の設置・開催
    - (1)構成 ①全体会1回(メンバー:大学関係者、食品流通関係者等 15人)  
②学生委員会2回(メンバー:管内各大学生 10人(2人×5大学))
    - (2)検討内容 朝食及び野菜の摂取方策、食育推進に関する事業の企画・運営
  - 2 中予のよい「食」講座の開催
    - (1)開催時期 21年8月～9月
    - (2)対象者 中予地区の大学生 50人 (1回当たり25人×2回)
    - (3)内容 1日目(健康チェック・えひめの食材調理実習)、2日目(えひめブランド体験ツアー)
  - 3 食育イベントの開催
    - (1)開催時期 管内大学の大学祭
    - (2)開催場所 管内各大学
    - (3)内容 簡単朝食の作り方、アンケート、パネル展示等
  - 4 食育啓発用リーフレットの作成  
管内大学の入学生・下宿生徒約10,000人に配布

- ◎ 食の安全安心推進条例施行費 997
- 愛媛県食の安全安心推進条例が公布されたことに伴い、推進計画の策定、県民会議の設置及び条例の普及啓発を実施するための経費
- 1 愛媛県食の安全安心推進県民会議設置等事業
  - 2 条例周知啓発事業

- 食品等検査費 33,426
- 1 食品等収去検査:細菌等、食品添加物、O-157、残留農薬
  - 2 食中毒の検査
  - 3 腸炎ビブリオ分布状況調査
  - 4 残留農薬等分析機器整備
  - 5 食品衛生法に基づく精度管理

- 救急医療対策事業費 24,992
- 救急医療の確保を図るため、二次救急医療の整備運営に対して助成等を行う。
- 1 病院群輪番制体制の整備(県立病院分)
  - 2 小児救急医療体制の整備(市町運営:国1/3、県1/3、(市町1/3) 県立病院:国1/3、県2/3)
  - 3 県救急医療対策協議会の運営

- がん対策推進費 34,350
- 県がん対策推進計画を総合的に推進するため、がん対策協議会を設置するとともに、同計画推進において中核的な役割を担うがん診療連携拠点病院の機能強化や緩和ケアの普及推進、加えて、がん患者・家族への体験者による支援(ピア・サポート)体制整備の促進を図る。
- 1 県がん対策協議会の設置
  - 2 がん医療体制整備事業(国1/2、県1/2)
    - (1)補助対象 がん診療連携拠点病院
    - (2)対象事業 がん医療従事者研修、がん診療連携拠点病院ネットワーク事業 など
    - (3)補助額 1病院当たり6,000千円
  - 3 緩和ケア普及推進事業(国1/2、県1/2)
    - (1)委託先 (独) 国立病院機構 四国がんセンター
    - (2)事業内容 緩和ケア推進センターの設置  
緩和ケアに関する研修の実施
  - 4 ピア・サポート体制整備促進事業(国10/10)
    - (1)実施方法 がん患者団体(愛媛がん患者・家族会 おれんじの会)へ委託
    - (2)事業内容 ピア・サポートの中核的人材の育成  
ピア・サポート体制の裾野拡大

- 小児救急医療電話相談事業費 5,152
- 小児の急な病気・事故について、県内在住の保護者の相談に医師、看護師が電話で対応することにより、保護者の育児不安の緩和や症状に応じた適切な受診を促し、患者、医療機関の負担軽減を図る。
- 1 小児救急医療電話相談事業
    - 相談時間 毎日19時～23時
  - 2 運営協議会の開催 年1回  
具体的な事業の運営方針や課題等の検討
  - 3 広報活動  
啓発用ポスター、リーフレットの作成
  - 4 補助率 国1/2

## 広域災害・救急等医療情報システム運営費

22, 426

県民に幅広い医療情報を提供するとともに、大規模災害時の広域的な医療情報支援体制の確保を図る。

- 1 参加機関 105機関(医療機関65、消防機関14、医師会14、行政機関等12)
- 2 提供情報
  - ・救急システム (国1/3、県2/3)  
医療機関データベース、休日夜間当番医情報  
応需情報(救急搬送時に消防機関が利用できる医療機関情報)、関係機関情報
  - ・広域災害システム (国1/3、県2/3)  
災害発生時の支援・要請情報、機関災害情報
  - ・医療機能(薬局機能)システム  
病院、診療所、助産所、薬局に係る情報

## へき地医療対策費

20, 895

- 1 へき地診療所運営費補助事業(国10/10)
  - (1)対象 国庫補助等を受けて設置したへき地診療所(国保直営は除く)またはへき地において唯一の医療機関である診療所
  - (2)補助金 赤字額×2/3
  - (3)交付先 市町(今治市、八幡浜市、大洲市、上島町)
- 2 診療船済生丸運営費補助事業  
岡山、広島、香川、愛媛の4県が同額を補助
  - (1)交付先 (福)恩賜財団  
済生会支部 愛媛県済生会
  - (2)事業 島しょ・へき地の巡回診療

## へき地医療支援事業費

22, 408

- 1 へき地医療支援機構運営事業(一部国1/2、県1/2)
  - (1)構成
    - ・専任担当者(県立中央病院総合診療部医師) 2人
    - ・へき地医療支援計画策定等会議 20人  
(へき地医療拠点病院代表者、県医師会代表者、市町長等)
  - (2)役割
    - ・へき地医療拠点病院に対する医師派遣の要請
    - ・へき地診療所への派遣業務に係る指導・調整 等
- 2 へき地医療拠点病院運営事業(国1/2、県1/2)
  - (1)指定病院 県立中央病院等10病院
  - (2)役割
    - ・へき地診療所等への医師等の派遣、技術指導、援助、派遣医師の確保 等

## ○ 医師確保対策推進事業費

3, 220

医師の職業紹介を行うドクターバンク事業のほか、医学生を対象とした臨床研修病院合同説明会や、地域医療実習を実施し、県内医療機関での勤務医の確保に努める。

- 1 ドクターバンク事業(国1/2、県1/2)
  - (1)医師登録制度  
県ホームページ等を活用して医療従事者や学生等を登録
  - (2)地域医療医師無料職業紹介  
県内自治体病院・診療所の求人情報や全国の医師の希望条件等を登録し、県が紹介・斡旋を行う。
- 3 地域医療実習の推進
  - (1)日時 8月中旬
  - (2)対象者 医学生(主に1~4年生)
  - (3)内容 県内地域医療の現状についての講義  
市町作成プログラムに基づく体験実習 等
- 4 医師確保対策事業普及・啓発事務費  
リーフレットやポスター等により奨学金制度や地域特別枠入試試験について、県内高校等への周知を図る。
- 2 臨床研修病院合同説明会の開催
  - (1)日時 22年3月
  - (2)対象者 医学生(5年生)

## ○ 地域医療学講座設置事業費

32, 000

愛媛大学との連携のもと、同大学に県からの寄附による専門講座を設置し、地域医療に関する研究による医療環境の充実、医療レベルの向上、地域住民の健康増進を通して地域社会の活性化を目指す。

- 1 設置期間 5年間(21年1月~25年3月)
- 2 財政支援 県から愛媛大学への寄附金の支出 年間32,000千円
- 3 事業概要 愛媛大学医学部内に「地域医療学講座」を設置し、へき地にある公立病院等に立ち上げる「地域サテライトセンター」を活動拠点に、診療を通じた地域医療に関する研究、学生への講義・実施研修等を実施

◎ 消防防災ヘリコプター搭乗医師等確保事業費 15,478

消防防災ヘリの救急出動時に、救急現場や搬送中の適切な医療処置により患者の救命率の向上等を図るため、県内中核医療機関との連携のもと、確実に搭乗する医師等を確保する体制を構築する。

1 ヘリコプター搭乗医師確保事業

- (1) 医師等派遣医療機関 (基幹医療機関) 県立中央病院 (補完医療機関) 松山赤十字病院、愛大附属病院
- (2) 医師等派遣対象事業 消防防災ヘリの救急出動事業：現場処置・搬送、医師・機材搬送等
- (3) 負担経費 搭乗医師等人件費、旅費相当額及び保険料(保険料の一部：国1/3、県2/3)

2 救急用資機材整備事業

ドクターヘリの運用(現場及びヘリ搬送中における救命救急活動)に不可欠な資機材の整備を行う。  
患者監視モニター、自動式人工呼吸器、半自動式除細動器、自動心マッサージ器 等

◎ 災害医療対策事業費 922

災害時において、災害医療への対応を支援し、被災地での医療提供体制を確保する。

1 防災訓練等参加支援事業(国10/10)

国主催の総合防災訓練にDMAT(災害派遣医療チーム)が参加する旅費の補助

※補助対象：DMAT指定医療機関  
(県立中央病院、愛媛大学附属病院、松山赤十字病院、市立宇和島病院が指定候補)

2 DMAT活動支援事業

傷害保険の加入

隊員の活動中の事故等に対応する傷害保険への加入(災害発生時迅速に派遣するため、事前加入)

※活動経費に係る費用支弁

県の要請等によりDMATが派遣された場合、別途予算措置等を行い、活動経費の費用支弁を行う。

◎ 救急医療医師確保事業費 40,605

新たに救急勤務医手当を支給する医療機関に対し、所要額の一部を補助することにより、救急医の確保を図る。(※21年10月から支給予定、21年度は県立病院は対象外)

1 事業内容

(1)対象機関 ・三次救急：救命救急センター

(2)対象医師数 三次救急4人/日、二次救急2人/日

(3)手当日額 休日昼間13,570円、毎夜間18,659円

(4)対象日数 休日昼間60日、夜間182日(下半期分)

(5)補助率 国1/3(市町1/3以内、医療機関2/3以内)

2 負担割合 国10/10

◎ 社会福祉施設健康危機管理対策推進事業費(中予) 519

社会福祉施設の健康危機管理対策について、県と市町、保健と福祉部門の連携を強化し、一元的な指導体制を構築するとともに、施設と行政が一体となって質の高いケアを提供する。

1 社会福祉施設ネットワーク会議の設置・開催

(1)構成員 学識経験者、医師会・社会福祉施設代表者、行政関係者

(2)検討内容 社会福祉施設におけるケアの現状と課題、職員の資質向上 等

2 21年度の取組み

(1)集団感染及び食中毒防止対策検討会の設置・開催

構成員 介護老人福祉施設等職員、行政関係者

検討内容 ・集団感染及び食中毒防止対策

・集団感染及び食中毒防止対策マニュアルの作成 等

(2)集団感染等防止対策研修会の開催

対象 社会福祉施設職員

内容 集団感染及び食中毒防止についての講演、事例発表

「愛媛の救急医療を守る県民運動」推進事業費 1,099

逼迫する県内救急医療体制を維持・確保するため、市町や医師会、医療機関、搬送機関、住民団体等との連携のもと、医療機関の適切な受診の普及・定着を「県民運動」として推進する。

※統一呼称『愛救147(あいきゅういち・よん・なな)運動』(愛媛の救急医療を守るための147万人の県民運動の略)

1 総合的な取組方策 県救急医療対策協議会の開催、救急受入患者実態調査の実施

2 県民向け普及啓発 広報紙等への啓発記事の掲載(ゼロ予算事業)

3 学生向け普及啓発 救急医療啓発ポスター展の開催(中高生から作品を募集 9月開催予定)

4 県民運動推進のための地域別事業 地方局単位で独自の啓発事業等を実施

◎ **子どもを守る医療応援事業費（東予）** 1, 097

小児救急が危機的状況にあるため、子育て世帯に対し医療資源を守る必要性を啓発するとともに、医療情報を提供することで育児不安からの救急受診を緩和し、小児救急医療体制を維持する。

- 1 啓発用パンフレット作成・配布事業
  - (1)パンフレット検討会 構成員: 市町、医師会、消防関係、保育士、保護者の代表等
  - (2)掲載内容・小児救急医療電話相談、各種相談窓口・ホームページ等の紹介  
・小児救急医療体制の現状、市町等が実施している子育て支援事業等の紹介 等
- 2 子育て世帯への医療情報の配信等事業  
保健所における感染症サーベイランス事業で把握した情報を、地域の教育機関等を通じメールにより迅速に保護者に提供する。
- 3 子育て支援教室での「KID'sメディカルセミナー」(仮称)開催事業  
市町が実施する子育て支援教室に小児科医等を派遣し、保護者の小児救急医療に対する意識啓発を図る。

◎ **救急医療体制推進事業費（中予）** 1, 160

軽症患者の受診が多いため、コンビニ受診の抑制など具体的な救急医療対策の協議のため実務関係者を構成員とする検討会を設置するほか、住民の安易な救急医療利用の軽減に向けシンポジウムを開催し、救急医療体制の強化を図る。

- 1 中予救急医療対策検討会の設置・開催
  - (1)構成員 県、市町、消防機関、郡市医師会、中核病院 他
  - (2)検討内容 「中予地域における救急医療体制の推進方策の検討」
    - 【第1部会】 勤労世帯に対する適正受診の普及啓発と二次救急輪番病院の役割分担の再検討
    - 【第2部会】 急性疾患別の患者搬送体制の構築と軽症患者の救急車利用抑制策
- 2 中予救急医療シンポジウムの開催
  - (1)開催回数等 3回 各市町庁舎(砥部町、久万高原町、東温市)
  - (2)参加対象者 地域づくり活動のリーダー 等
  - (3)内容 ・地域医療の現状説明 ・基調講演及びパネルディスカッション

◎ **南予地域医療確保対策事業費（南予）** 2, 133

高齢化・高齢者独居率が著しく高く、八幡浜・大洲圏域では依然として二次救急の維持が困難であるといった地域の实情に即した医療体制等の検討や、医療、保健、福祉、住民一体となった施策を実施する。

- 1 地域医療体制の整備(南予地域医療対策協議会(仮称)の設置)
  - (1)宇和島、八幡浜・大洲医療圏域毎に協議会を設置 対応可能なものは順次事業に反映
  - (2)連絡調整会議：二次医療圏域内で対応できない広域搬送や受入の整備などについて協議
- 2 医療等実態の把握  
地域の医療実態についての調査を実施し、医療現場での課題解決に向けた地域の取組みの具体化や、医療機能の集約化・重点化、住民に対する啓発等に活用  
・調査項目：勤務医の実態・意識調査、病院の機能調査
- 3 地域医療・保健・福祉連携の推進  
急性期から慢性期に至るまで、切れ目のない医療・看護・介護サービスの連携体制の構築を図る。  
・連携実践者育成研修会の開催、地域連携クリティカルパス実践のためのシンポジウムの開催 等
- 4 地域住民への普及啓発  
家庭での疾病予防、応急手当等について理解を深め、コンビニ受診抑制等を図るため救急医学出前講座を開催
  - (1)開催回数 18回(宇和島8回、八幡浜10回)
  - (2)実施方法 保健所、市町主催の健康教室、セミナー等で、実態調査のデータを活用した講演を行う。
  - (3)対象者 高齢者及びその介護者、小児の保護者、地域の各種団体リーダー等

**院内保育事業運営費補助金**

6, 356

看護師等確保のために行う病院内保育事業に対する助成

- |        |                       |       |              |
|--------|-----------------------|-------|--------------|
| 1 対象施設 | 民間立 4施設               | 公的病院立 | 2施設          |
| 2 負担区分 | 民間立 国1/3、県1/3(設置者1/3) | 公的病院立 | 県2/3(設置者1/3) |

**看護師等養成所運営費補助金**

65, 608

	課程区分	養成所数	生徒数
看護師	3年(昼間全日)	4	530
	4年制	1	240
	2年(昼間全日)	1	80
	2年(夜間定時)	2	240
准看護師		2	160
	計	10	1,250

負担区分 国1/2、県1/2  
(民間立養成所への補助)

## 看護師等支援事業費

21, 743

- 1 准看護師試験及び再教育事業
  - ・試験及び行政処分を受けた准看護師に対する研修
- 2 県ナースセンター事業
  - (1)ナースバンク事業
    - ・潜在看護職員の職場復帰支援
    - ・無料職業紹介事業 など
  - (2)訪問看護支援事業
  - (3)委託先 (社)県看護協会
- 3 新任期看護職員職場定着支援事業(国10/10)
  - ・新任期看護職員の施設内継続教育に関する課題及びガイドラインの検討
  - ・看護教育コーディネーターの養成
- 4 実習指導者講習会事業(国10/10)
  - (1)対象者 保健師・助産師・看護師等養成所の実習施設で実習指導の任にある者
  - (2)委託先 (社)県看護協会
- 5 看護師専門分野育成強化推進事業(国10/10)
  - (1)策定検討会
    - 質の高い看護師の育成事業の企画、立案及び評価を行う検討会の開催
  - (2)実務研修
    - ①対象者 ・がん診療機能を有する医療機関の看護師
    - ・糖尿病看護に従事している看護師
    - ②委託先 ・がん研修:(独)国立病院機構四国がんセンター
    - ・糖尿病研修:(社)県看護協会
- 6 訪問看護管理者研修事業(国1/2、県1/2)
  - (1)推進検討会
    - 訪問看護推進に必要な管理者研修の企画・立案等
  - (2)管理者研修
    - ①対象者 訪問看護ステーション管理者
    - ②委託先 (社)県看護協会

## ◎ 医療技術大学地方独立行政法人移行準備費

31, 095

- 20年度に設置した法人化検討委員会の答申を受け、22年4月からの医療技術大学の独立行政法人化に向け、法人化準備委員会の設置及び財務会計システムの構築等の諸準備を行う。
- 1 「医療技術大学法人化準備委員会」の設置
  - 2 「地方独立行政法人評価委員会」の設置
  - 3 法人認可申請に係る国との協議
  - 4 県が出資する財産の確定及び評価
    - ・境界確定・測量・表示登記事務委託
    - ・不動産鑑定評価業務委託
  - 5 財務会計等システム構築に係る支援業務委託
    - ・システム構築に関し、専門的知見からのアドバイスを受けるためのコンサルタント業務を委託
  - 6 財務会計等システム構築
    - ・新たに導入される地方独立行政法人会計を適切に処理するため、独自の会計システム等を構築

## 母子寡婦福祉資金(特別会計)

308, 666

- 1 母子福祉資金(貸付枠 290,585千円)
  - 事業開始、技能習得、修業
  - 就職支度、住宅、転宅、
  - 生活、就学支度、修学
  - (松山市除く)
- 2 寡婦福祉資金(貸付枠 14,349千円)
  - 事業開始、事業継続
  - 修学、就学仕度
  - (松山市除く)